

令和4年度のS I P予算配分の考え方について

令和3年12月23日
ガバニングボード決定

1 基本的な考え方

- (1) 「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成31年2月27日最終改正。以下「基本方針」という。）に基づき、科学技術イノベーション創造推進費（以下「推進費」という。）を充当する。
- (2) S I P第2期においては、これまで、前年度の予算額をベースに評価結果に基づき一定の割合で増減を図り、必要に応じて追加配分を実施してきた。令和4年度においても、令和4年1月及び2月に開催する課題評価WGの結果を踏まえて、ガバニングボードで予算配分の決定を行うこととする。
- (3) 次期S I Pに向けては、研究開発成果を高める観点から、「戦略的イノベーション創造プログラム S I P第2期制度中間評価（令和3年3月25日ガバニングボード決定）」において、少なくとも3か月以上のフィージビリティスタディ（以下「FS」という。）の実施と、そのための経費を推進費から充当することが提言されている。
- (4) 上記の基本的な考え方のもと、令和4年度要求の内容を踏まえつつ、次のとおり予算配分を行うこととする。

2 S I P第2期の配分について

- (1) 令和4年度の配分額算定のベースは、令和3年度の配分額から追加配分額を除いた額をもとに、①令和4年度は第2期の最終年度であり最終評価を予定している令和4年12月までに研究開発を完了し最終報告をとりまとめる必要があること、②管理法人内で繰り越された予算について令和4年度末までに使用する必要があること、③①③の次期S I Pに向けて推進費からFSの経費を充当することが必要となること、などを考慮した水準とする。
- (2) 上記(1)の水準に、課題評価WGの結果に基づき一定の割合で増減を図り、配分を行う。
- (3) ただし、「ビックデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術」については、令和4年度にS I P課題を含めた分野間データ連携基盤技術の開発を計画しており、そのための追加配分を要望している。このため、課題評価WGにおいて、追加配分可能かどうか評価を実施し、配分可能となった場合に、追加配分を行うこととする。
- (4) 年度途中の追加配分は原則実施しないこととする。ただし、当初計画した配分後に残額が生じた場合は追加配分を検討する。

3 次期S I Pに向けた配分について

- (1) 令和3年12月に選定した課題候補について、FSの実施に必要な予算配分を行う。
- (2) 配分額は1課題候補当たり合計で2億円以内を想定。具体的な額は課題候補ごとに想

定される研究テーマ等に応じて精査を行い、ガバニングボードで実施方針を策定する。

- (3) 予算配分は令和4年4月当初、6月末を想定。管理法人が決定した課題候補から関連分野の政策、技術開発、事業環境等の動向調査や提案があった研究開発テーマについての調査分析等を実施するための基礎的な金額（1億円を想定）の配分を行うこととする。
- (4) PD候補の選定後、PD候補の意向によりモデルの試作等を実施する場合は、コストを算出し、ガバニングボード決定のうえ、必要な金額の追加配分（1億円以内を想定）を行う。

4 その他

- (1) 基本方針に基づき、内閣府事務局経費を推進費から充当する。
- (2) 令和4年度はSIP第2期の最終年度であり、各課題に対し、配分額の計画的な執行を求めることとする。

5 主なスケジュール（想定）

- 2022年1月 課題評価WGの開催、評価結果とりまとめ
- 2月 ガバニングボードで配分案審議、決定
- 4月 令和4年度予算配分（SIP第2期、次期SIP・FS）
- 5月 次期SIPのPD候補の選定
- 6月 令和4年度予算配分（次期SIP・FS）